

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

長岡技術科学大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

長岡技術科学大学は、実践的かつ創造的な指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、“大学院に重点を置く新構想の大学”として、昭和51年10月1日、新潟県長岡市上富岡町1603-1に開学した工学系の単科大学であり、学部は工学部、大学院工学研究科は修士課程及び博士後期課程を設置している。

平成13年5月1日において、学部学生の定員は980人、現員は1,317人、修士課程の定員は797人、現員は788人、博士後期課程の定員は86人、現員は142人であり、学生の総定員は1,863人、現員総数は2,247人である。なお、本学は、高等専門学校からの3年次編入学生の受け入れを主体とし、1年次入学定員80人に対し、3年次編入学定員は300人である。また、1年次定員のうち半数は、工業高等学校を主体とする専門高校の卒業生を推薦選抜により受け入れている。

平成13年度における教員の定員は、学長、副学長2人、教授82人、助教授82人、講師2人、助手59人の計228人となっている。

昭和40年代の後半以降、安定成長への転換期にあつて、技術革新の急速な進展や環境問題等の顕在化に伴い、科学技術の社会的役割について多くの課題が提起された。特に高等教育に対しては、多様化・個性化と社会への開放や、技術教育に対するさまざまな要請に加え、高等専門学校卒業生の進学上の隘路の打開、工業高等学校における工業教育の振興など、新たに解決を要する課題が発生した。

これらの課題に対応するため、実践的技術の開発を主眼とする教育研究を行い、高等専門学校に接続する大学院に重点を置いた大学として、豊橋技術科学大学と本学の2校が開学の運びとなったものである。これにより、高専卒業生の3年次編入学に加え、工業高校卒業生の1年次推薦入学が実現した。また、両大学とも、学部から大学院修士課程まで、同じ定員幅による一貫した教育体制が採られることとなった。

以上の経緯から、本学は、“健全な社会の発展に必要な「技学」を創出し、それを担う創造的・実践的能力を備えた指導的技術者の養成を行い、これらを通じて社会との連携を図る”ことを【基本理念】としている。

この場合の「技学」とは、「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、それによって技術体系を一層発展させる技術に関する科学」であり、「実践の中から学理を引き出し、その学理を再び実践の中で試すという、学理と実践の不断のフィードバック作用による両者の融合」を目指すものである（『長岡技術科学大学10年史』pp.37-38）。「技学」をこのように解する以上、それはまた、実践的技術者の養成と“社会との連携”を内に含んでいる。すなわち、実践と学理との融合は、教育面に

ける実践的技術者の養成として機能するとともに、“大学と社会との紐帯の強化”を指向している。

このような基本理念に基づく本学の【主要な特色】は、先の「高等専門学校・工業高等学校卒業生の受け入れ」「大学院修士課程までの一貫した教育体制」のほか、「実践的技術教育の充実」「実務訓練の実施」「幅広いカリキュラムの編成」「マルチメディアを活用した教育・研究の推進」「教育組織（課程・専攻）と教官組織（系・センター）の分離」に加え、「社会人・留学生の積極的な受け入れ」「企業等との交流・共同研究・共同開発」などの点に見られる。

特に最後の二者は、「技学」の概念に内包されている“社会との連携”を強く意識したものであり、“教育サービス面における社会貢献”の重要な側面を担うものである。

なお、本学開学の際の基本構想では、「社会人の継続教育、再教育の機関及び高等専門学校等の教員の研究・研修機関としての役割を果たす、名実ともに“開かれた大学院”」（「技術科学系の新しい大学院の構想について（昭和49年3月15日）」）、あるいは「民間企業等との共同研究の推進、高等専門学校及び工業高等学校の教員の再教育など『開かれた大学』」（「技術科学大学の組織、教育課程、施設等について（昭和51年2月16日）」）であるべきことが強調されていた。

この基本構想の趣旨が基本理念の中に盛り込まれるとともに、先の特色の一部となって現れているものである。本学では、このように、創設の当初から、【社会との連携に重点】を置いて、大学運営を図ってきたところである。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学では、前述した基本理念に則り、【社会貢献活動を大学の重要な柱の1つ】としている。

本学における社会貢献活動の主要なものは、「産学共同研究の推進」である。社会のニーズに沿った研究開発を図るためには、豊富なノウハウを有する企業等の研究者と共同して、実学的かつ学際的なプロジェクトを推進することが有効な手段であり、このため、技術開発センターを中心に、企業と学内研究者との間で決められたプロジェクト研究を積極的に推進している。なお、個々の教官と企業の間でも、共同研究が精力的に進められている。また、本学では、国際貢献活動も社会貢献活動として捉えているが、これには学術交流による国際貢献とODA関連の技術・教育協力が含まれる。

これら産学共同研究、国際貢献についても、「教育サービス面における社会貢献」の要素もあるが、今回の対象からは除いて述べることにする。

本学の【教育サービス面における社会貢献活動】には、(1)社会人の正規の課程への受入れ、(2)正規の学生以外の学生の受入れ及び一般的な社会サービス、(3)高等専門学校に対する教育協力、の3つの側面がある。

(1)社会人の正規の課程への受入れ

本学では、多様な学生を正規の課程に受け入れ、教育することで社会に貢献することとし、その一環として、社会人リフレッシュ教育を行っている。入学に関しては、さまざまな学歴にあった選抜方法で入学できるよう配慮している。

また、大学院修士課程においては、進学又は入学した社会人学生に対して、1年次で修了要件単位をすべて取得し、早期修了ないし2年次での研究への集中を可能にする道を開いている。特に高等学校工業担当教員リフレッシュコースでは、2年次には、在職のまま遠隔授業等の活用により研究指導を受けることができる形態としている。

また、企業等に在職のまま入学する社会人に対しては、大学院設置基準第14条の特例によることも可能としている。博士後期課程においても、社会人の実状に応じて早期修了を可能としている。

(2)正規の学生以外の学生の受入れ及び一般的な社会サービス

これは、次のものに大別される。

)科目等履修生、研究生の受入れ

)地域社会の一般市民又は企業の研究者・技術者を対象に、技術等に関する最新の情報や知見をわかりやすく解説するサービス

)小・中・高校生等に対する科学技術に関する体験学習に資するための学内開放や講師の派遣、及び高専の学生に対する学内での体験学習の実施

)文部科学省による高等学校の産業教育に関わる講習等への協力

)エル・ネット「オープンカレッジ」(教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業)の実施

)附属図書館及び大学施設等の一般への開放

(3)高等専門学校に対する教育協力

前述のように、本学は、高専卒業生の3年次編入学のための機関として設立された経緯がある。このため、高専との関係は深く、高専生のインターンシップの学内への受入れ(前記(2)の)、高専への出前授業の実施等を行っている。また、別途、マルチメディア・ユニバーシティ・パイロット(MUP)事業を通じ、3高専との間で遠隔授業の試行実験とそのための教材開発も行っているところである。このような、学種の異なる高専への教育協力も、広い意味での社会的貢献として捉えている。

本学の教育サービス面における社会貢献活動の全体像は以上のとおりであるが、今回の評価においては、このうちの(2)の側面及び(3)の側面(MUP授業は除く。)が該当する。

このため、以下では、この部分に焦点を当てて述べることにする。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1)目的

前記の範囲で捉えた【教育サービス面における社会貢献に関する目的】は、「社会一般に対して、大学における技術開発及び技術教育に関する知見を広く開放し、社会の要請に応えることによって、大学が社会的存在として機能する」ことにある。

前述のように、本学開学の際の基本構想においても、民間企業との共同研究や高専等の教員の再教育を例に、「開かれた大学」であるべきことが提言されていた。本学では、この趣旨をさらに敷衍し、広く社会一般に対して大学開放を行い、社会のニーズに応えることを目途に、

前記のような目的を設定している。

この目的の下に、教育サービスを提供する上での基本的方針と、達成しようとする基本的な成果は、次のとおりである。

1) 教育サービスを提供する上での基本的な方針

第1は、社会一般に対し、広く大学に蓄積された知見を開放することである。

これは、社会的貢献についての一般的・包括的な方針であり、従来の大学が象牙の塔に閉じこもり、社会から隔絶されていたことへの批判に応え、社会との連携を密にし、大学を社会的存在として機能せしめることにある。

第2は、社会人に対し、大学のキャンパスの内外において、大学教育を受け、あるいはこれに触れる機会を提供することである。

これは、正規の課程以外に、随時高等教育を受けたいという市民ニーズに応え、生涯学習の一翼を担うこと、及び、大学のキャンパス外においても、市民の自己実現の要請に応え、生涯学習の一助とすることにある。

第3は、若者に対し、技術を含む理系の分野について興味と関心を抱かせることである。

若者の理系離れが言われるようになって久しいが、彼らを大学の雰囲気と大学における技術教育の一端に触れさせ、技術を含む理系分野に目を向ける契機にしようとするものである。

第4は、本学と関係の深い高等専門学校教育への協力を行うことである。

高専生を本学に体験学習で受け入れることにより、大学の雰囲気と大学教育に触れさせ、高専の実施しているインターンシップに協力するとともに、先端の技術分野についての講義や大学での研究開発の状況などを紹介し、また、高専に対し出前授業等を実施することで、高専教育への協力を行うものである。

第5は、民間企業の研究者・技術者に対し、技術等に関する知見や情報を提供することである。

第6は、附属図書館に蓄積された学術情報を、広く社会に開放することである。

これは、本学の附属図書館の学術情報を社会一般に開放するとともに、特に技術情報については、技術者等がこれに接する機会を提供しようとするものである。

第7は、その他、個々のケースに応じて、広く社会的ニーズに対応することである。

前記の他、大学施設等の開放を含め、随時かつ適宜に、社会の要請に応じ、大学から社会への協力を行おうとするものである。

2) 教育サービスにより達成しようとする基本的な成果

教育サービスにより達成しようとする基本的な成果は、前記1)の「基本的な方針」と表裏の関係にある。「基本的な方針」に即して「達成しようとする基本的な成果」を述べれば、次のとおりである。

第1については、大学が社会的存在として、社会一

般とりわけ地域社会との関係を強化し、多様な観点からその紐帯を深めることである。

第2については、社会人を科目等履修生等として受け入れることによって一定の単位や資格取得の機会を与え、市民の生涯学習に寄与するとともに、キャンパス外においても、広く市民の生涯学習活動に貢献することである。

第3については、小・中・高校生等に対して、技術を含む理系分野への興味と関心を抱かせ、動機付けを図り、大学教育に対する目を開かせることである。

第4については、高専生のインターンシップへの協力、高専への出前授業を行うことにより、大学教育に目を開かせるとともに、高専と本学の関係の強化を図ることである。

第5については、民間企業の研究者・技術者の研修ないし懇談を通じて、技術に関わる知見を提供し、民間の技術開発に貢献することである。

第6については、附属図書館に蓄積された技術情報を含む学術情報を、一般市民や企業に容易に取得させることである。

第7については、大学施設等の開放を含め、ケースバイケースにより、適宜社会の要請に応じ、協力することである。

(2) 目標

【教育サービス面における社会貢献に関する目標】は、前記の「目的」を実現するため、次のように設定している。

1) 第1の目標は、次のとおりである。

一般市民からの大学に対するニーズには、極めて多様なものがある。このため、技術科学を中心に、学内・学外を問わず、教養的かつ専門基礎的な講座を開講し、一般市民の生涯学習の観点から、これらの要請に応えるものとする。

2) 第2の目標は、次のとおりである。

近年、大学において、正規の課程外に在籍しながら、一定の資格等を取得することに対する要望が強い。このような要望に対して、一定の資格取得のための機会を提供するとともに、併せて生涯学習の一翼を担うものとする。

3) 第3の目標は、次のとおりである。

前述のように、近年、若者の理系離れが多くなっている。このため、若年のうちから大学における魅力ある授業等に触れさせ、技術を含む理系分野への興味と関心を喚起し、次代を担う技術者となる動機付けを行うものとする。

4) 第4の目標は、次のとおりである。

本学は、高専に接続する高等教育機関として設置され

た経緯から、高専との関係は極めて深い。このため、高専において最近導入しているインターンシップ制度に協力し、また本学の教官が高専に出向いて授業を行うこと等により、高専生に本学の教育研究に触れる機会を与え、るとともに、高専との間の絆をより深めるものとする。

5) 第5の目標は、次のとおりである。

前述のように、本学設立の際の基本構想において、“開かれた大学”としての機能の筆頭に、民間企業との共同研究が挙げられていた。このため、研究面における社会貢献の最たるものとして共同研究を位置付けるとともに、教育面からは、研修の実施や懇談会の開催により、その萌芽を育むものとする。

6) 第6の目標は、次のとおりである。

本学の附属図書館には、学術情報特に多くの技術科学に関わる情報が蓄積されている。これを学内だけにとどめることなく、広く企業や一般市民に開放し、企業関係者や一般市民が、これらの情報を容易に取得できるようにするものとする。

7) 第7の目標は、次のとおりである。

以上のほか、具体的なニーズに即応し、あるいは本学の企画により、ケースバイケースで、大学施設の開放を含め、個々の社会の要請に適宜に応ずるものとする。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

教育サービス面における【取組の現状】は、次のとおりである。

(1) 第1の目標に係る取組

一般市民を対象とする「公開講座」(本学主催)、「ながおか市民大学」(本学及び市内の2大学・1高専の連携)、「エル・ネット『オープンカレッジ』」(文部科学省配信の教育情報通信衛星ネットワークを利用した大学公開講座)により、学内外を通じて、技術科学を中心とする教養的ないし専門基礎的な講座を提供し、広く一般市民の教養教育ないし生涯学習に貢献している。

(2) 第2の目標に係る取組

社会人、留学生を「科目等履修生」(1又は複数の授業科目につき履修)、「研究生」(教官の指導の下に特定のテーマにつき研究)として受け入れることにより、大学教育を提供するとともに、一定の単位や資格を取得させている。

また、文部省の「高等学校産業教育実習助手講習」(文部科学省主催事業に本学が講師・場所を提供)、「高等学

校新教科『情報』指導者研究協議会」(文部省主催事業に本学が場所を提供、平成11年度限り)の開催に協力することにより、受講者に一定の資格を取得させている。

(3) 第3の目標に係る取組

小・中・高校生・高専生等に対し、技術を含む理系分野に興味と関心を抱かせるため、「わくわくサイエンスくらぶ」(小学生を対象、本学と新潟県立青少年研修センターが共催)、「中学校数学アカデミー」(中学生を対象、長岡市教育委員会主催で本学が会場と講師を提供)、「化学のおもちゃ箱」(小・中学生等を対象、化学系教職員の主催、学園祭のイベントとして実施)、「サイエンスキャンプ」(高校生を対象、新潟県と本学の共催で平成11年度限りの事業)、「大学講義わくわく体験」(高校生を対象、新潟県教育委員会主催で本学が講師を派遣)、「オープンキャンパス」(高校生・高専生等を対象、大学説明会、研究室公開を実施)、「青少年のための科学の祭典」(青少年一般を対象、新潟県等の主催で、本学は後援団体として参画し講師を派遣)を主催、共催、又は協力している。

(4) 第4の目標に係る取組

高専生に対し、「オープンハウス」(高専4・5年生を対象、夏休みに実施する体験学習であり、単位認定を行う高専も多数ある。)を通じて、大学の施設・設備及び教育研究の諸情報を提供し、インターンシップの一助としている。

また、本学の教官が全国の高専を訪問し、先端の技術分野の講義を行う出前授業や大学における研究状況等の紹介を行うなど高専教育に積極的に協力している。

(5) 第5の目標に係る取組

民間企業の研究者・技術者を対象として、「高度技術者研修」(毎年各分野から2テーマを選び先端研究の紹介と実習機会を提供)、「技術開発懇談会」(毎年各系の教官による話題提供)、「地域企業と長岡技大との交流フェア」(大学と企業の技術情報の相互発信の場を設定、平成13年度以降も継続)を開催し、技術に関する最新の情報や知見をわかりやすく解説し、また大学と企業との出会いの場を設け、企業の技術開発に寄与している。

(6) 第6の目標に係る取組

企業や一般市民に対する「附属図書館の開放」は、有効期間を定めず図書館利用証を発行し、平日9:00~21:00、土・日曜日12:00~17:30の時間帯で、図書館資料の閲覧、複写及び蔵書検索のサービスを行っている。

(7) 第7の目標に係る取組

「分子科学サマースクール」(化学系の主催、コンピュータケミストリーシステムの入門)、「ロボットコンテスト」(セコム科学振興財団と本学との共催、平成12年度限り)を開催している。

また、一般市民に対し、随時、「大学施設等の開放」(ラグビー場、野球場、多目的グラウンド、体育館、講義室、マルチメディアシステムセンター、会議室、安全科学推進会館(セコムホール)等)を行っている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

長岡技術科学大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、ながおか市民大学、科目等履修生・研究生の受入れ、出前授業、高度技術者研修、技術開発懇談会、附属図書館の開放、中学校数学アカデミーなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

小・中・高校生・高専生を対象として、大学が主催している「オープンキャンパス」、大学の化学系教職員が主催し、平成9年度から開催している「化学のおもちゃ箱」を行っている。

また、自治体等との共催として、新潟県立青少年研修センターと共催により毎年1泊2日で開催している「わくわくサイエンスくらぶ」、新潟県と共催し、平成11年度に開催した「サイエンスキャンプ」を行っている。

自治体等の主催事業に対する協力として、長岡市教育委員会主催で大学が会場と講師を提供し、平成11年度から開催している「中学校数学アカデミー」、新潟県教育委員会主催で講師を派遣し、平成12年度から開催している「大学講義わくわく体験」、新潟県等の主催で大学は後援団体として参画し講師を派遣している「青少年のための科学の祭典」を行っている。

これらの主催、共催、協力という様々な形態で行われている次世代に対する技術教育の振興に関する取組は、理科離れといわれる状況を乗り越えるために、技術を含む理系分野に興味と関心を抱かせることに貢献している点で優れている。

高専の4年・5年生を対象とした体験学習「オープンハウス」への受入れをはじめ、全国の高専への先端技術分野の講義を行う出前授業、高専の学生及び教職員に研究状況等の紹介を行う高専訪問などの実施による高専教育への全面的な協力は、技術科学大学の特性を生かした特色ある取組である。

企業の研究者や技術者を対象として、高度技術者研修、技術開発懇談会、地域企業との交流フェアを開催し、技術に関する最新の情報や知見をわかりやすく解説し、企

業の技術開発に寄与している点は、技術科学大学としての特性を發揮する優れた取組である。

一般市民を対象として、大学主催の公開講座、市内の大学・高専と連携する「ながおか市民大学」、通信衛星ネットワークを利用した大学公開講座「エル・ネット『オープンカレッジ』」により、技術科学を中心とする教養的・専門基礎的な講座を提供し生涯学習に貢献している点は、優れている。

附属図書館の開放は、学外者の利用については有効期限を定めない図書館利用証を発行し、平日は9:00～21:00、土・日は12:00～17:30に開館して、企業や市民の利用に供している。

しかし、学外の利用者には、図書の貸出を認めていないなど、企業や一般市民に対して広く開放されていない点があり、「附属図書館に蓄積されている多くの技術科学に関わる情報を、広く企業や社会に開放し、企業関係者や一般市民が、これらの情報を容易に取得できるようにする」という目標に照らすと、積極的な利用促進に向けた取組として改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

大学主催の公開講座は、過去5年間で10テーマ実施されたが、受講者数が定員を上回ったのは、平成8年度に開講した「日常生活の中の科学・技術」の1テーマだけであり、定員の40%しか受講者がいなかったテーマもあるなど、定員の充足率は低い。ただし、アンケート結果では、「理解できた」と及び「ほぼ理解できた」が受講者の90%以上であり、受講者の満足度は高い。

一方、ながおか市民大学は、過去5年間で12テーマ実施されたが、受講者数が定員を上回ったのは、平成12年度に開講した「日米欧・国民性さまざま」の1テーマだけであり、定員40人のうち参加者11～14人のテーマもある。

これらの定員充足率が低い点は、改善を要する。

高等学校産業教育実習助手講習は、毎年50人前後の受講者があり、また、平成11年度限りの開設であった高等学校新教科『情報』指導者研究協議会では、定員180人に対して122人の受講生があり、受講者の資格取得の面では一定の成果を上げている。

「わくわくサイエンスくらぶ」は、毎年ほぼ定員を満たす参加者がいる。「中学校数学アカデミー」は、実施初年度の平成11年度の参加者は12人であったが、平成12年度は22人と増加している。「化学のおもちゃ箱」は、年度によって変動はあるが、290～500人の参加者を得ている。オープンキャンパスの参加者数は増加しており、平成12年度は268人であり、これらの取組は参加者の確保の点で実績を上げている。

また、これらの取組のアンケート結果については、全ての年度に対する取組のデータがあるわけではないが、各取組とも70～90%の受講者が「大変よかった」と及び「よかった」と回答しており、参加者の満足度は高く、理系分野への興味と関心を喚起することに成果を上げている。

平成11年から実施されている高専の学生に対して体験学習の機会を提供する「出前授業」は、実施高専数が平成11年度36校から平成12年度47校に増加している。高専の学生及び教職員に大学の教育研究等を説明し、質疑応答を行う「高専訪問」は、平成7年から実施し、

訪問件数は毎年増加している。

また、高専の学生を受け入れる「オープンハウス」は実施初年度の平成11年度は参加者が38人であるが、平成12年度は82人に増加し、アンケート結果では、「理解できた」が約70%であり、「理解できなかった」が皆無であり、これらの取組は、高専教育への協力として高い成果を上げている。

高度技術者研修は、毎年募集定員を満たす参加者を得ている。一方、技術開発懇談会は、定員20人で毎年度5回から7回実施し、過去5年間で29回実施しているが、定員を満たしたのは6回であり、定員を満たしていない点について改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

研究委員会、教務委員会、入学者選抜方法研究委員会、附属図書館運営委員会は、それぞれ全学的な組織として、各事業について責任を持ち、これらの各委員会で諸事業を審議し、総務会の議を経て、関係のセンター・系などの実施主体が事業を実施している。事業後の検証とフィードバックについては、実施主体からの事業実施報告を得て、各委員会が事業の実施経過や反省点を審議し、次回以降の事業に反映させるようになっており、学内の検証・フィードバック体制は整備されている。

しかし、公開講座及び高度技術者研修を担当する研究委員会は、アンケート調査により、ニーズに合ったテーマや意見・要望・感想などを実施計画に取り入れて策定しているが、アンケート調査は、満足度や理解度の把握に留まっており、サービス享受者のニーズをより広く把握する必要がある。

また、公開講座の定員充足率は毎年低く、アンケート調査などの分析結果をテーマ設定や講座運営方法の改善に十分に生かしていない点は、改善の余地がある。

学外者からの意見を聴取する体制として、長岡技術科学大学協会の会、長岡技術者協会、長岡市工業振興連絡会、長岡技術科学大学・地元（深才地区）懇和会などの団体等からの意見・要望に個別に対応し、大学ホームページにも大学活動などの情報を公開して、電子メールにより学外者からの意見を取り入れているが、個別的な対応に留まっている面があり、より統一的・有機的に学外者からの意見を取り入れ、改善策に反映させるなどの改善が必要である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

教育委員会等と連携して行われている青少年を対象として技術振興に関する取組は、理系分野に興味と関心を抱かせることに貢献している点で優れている。

高専生を対象とした体験学習や出前授業などによる高専教育への全面的な協力は、技術科学大学としての特性を生かした特色ある取組である。

企業の研究者や技術者を対象として、高度技術者研修等を開催し、技術開発に寄与している点は、技術科学大学としての特性を発揮する優れた取組である。

一般市民を対象とした公開講座などは、技術科学を中心とする教養的・専門基礎的な講座を提供し、生涯学習に貢献している点は優れている。

附属図書館の開放については、学外利用者に有効期限の定めがない利用証を発行しているが、館外貸出を行っていない点は、積極的な利用促進に向けた取組として改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

大学主催の公開講座は、受講者の満足度は高いが、定員の充足率が低い。ながおか市民大学も、定員の充足率が低く、改善を要する。

高等学校産業教育実習助手講習及び高等学校新教科『情報』指導者研究協議会は、多数の受講者を得ており、受講者の資格取得の面では一定の成果を上げている。

「わくわくサイエンスくらぶ」、「中学校数学アカデミー」などは、参加者の確保の点で実績を上げ、参加者の満足度は高く、成果を上げている。

出前授業の実施高専数や高専訪問の件数は増加している。また、オープンハウスについては、参加者が増加し、

アンケート結果によると、参加者の満足度は高く、これらの点は成果を上げている。

高度技術者研修は、募集定員を満たしているが、技術開発懇談会は、定員を満たすことが少なく、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

教務委員会など各取組の担当委員会は、取組の検証とフィードバックを行っているが、サービス享受者のニーズを広く把握する必要があり、アンケート調査などの分析結果を改善に十分に生かしていない点があり、改善の余地がある。

懇和会などの団体や電子メールを活用して学外者からの意見を取り入れているが、個別的な対応に留まっている面があり、より統一的・有機的に意見を取り入れ、改善策に反映させるなどの改善が必要である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。